

第2次上尾市地域福祉計画

第5次上尾市地域福祉活動計画

概要版

誰もがつながりあって
安心して暮らせるまち 上尾



平成29年3月

上尾市

社会福祉法人 上尾市社会福祉協議会

◇ 地域福祉とは？

近年の社会情勢を見ると、少子高齢化の進行や家族形態の変化、地域社会の変容などにより、私たちを取り巻く環境は大きく変化し、福祉に対するニーズが多様化・複雑化しています。

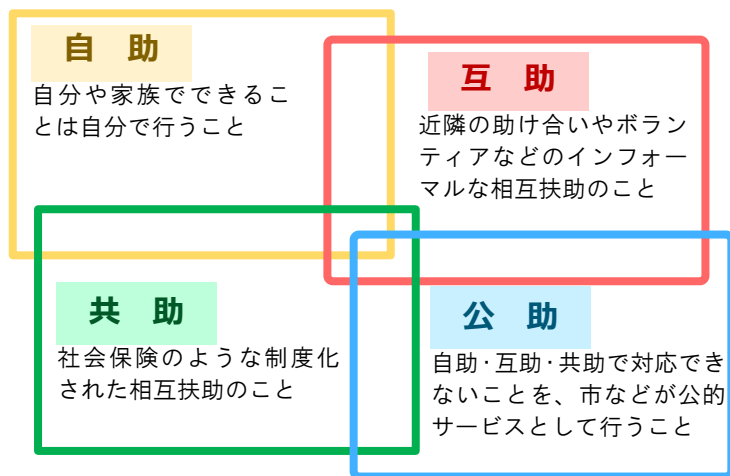
これらのニーズに対応し、「誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、地域・福祉関係団体・社会福祉協議会・市などが、助け合い、支え合いの取り組みを互いに協力して行い、幸せな生活を“地域”全体で推進していくこと」が『地域福祉』になります。



◇ 「自助」「互助」「共助」「公助」について

地域福祉を推進するためには、市民・福祉関係団体・社会福祉協議会・市などが、それぞれの役割を果たし、お互いに力を合わせる関係をつくる必要があります。

そのため、右の項目を組み合わせた視点が重要となります。

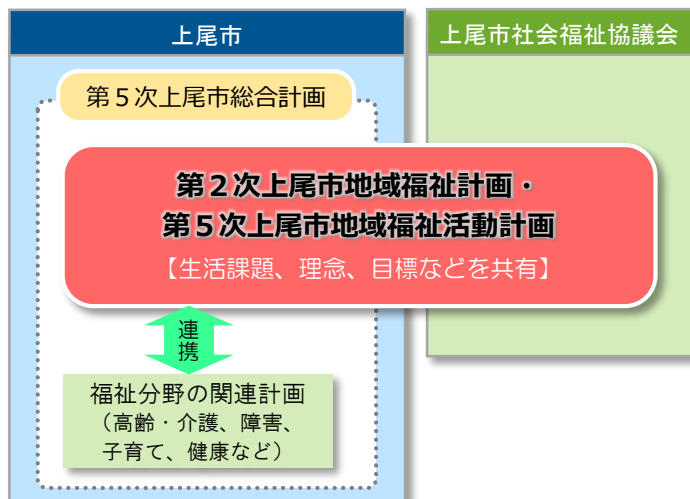


◇ 計画の位置づけ

上尾市地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づいて、市の将来を見据えた地域福祉のあり方や推進に向けての基本的な方向を定めるものです。

上尾市社会福祉協議会が策定する「上尾市地域福祉活動計画」は、地域福祉推進に関わるための具体的な活動の計画です。

この2つの計画は、上尾市の地域福祉を進める上で、同じ方向を目指し、連携していくものとします。



◇ 基本理念と基本目標、取り組み

一人暮らしの高齢者や障害者、若者、子育て世帯などが抱える課題やニーズが多様化するとともに、地域とつながり合うことができず、孤立してしまうことが懸念されています。

これらに対応していくため、本計画の基本理念は、上尾市に住む市民誰もが一人ひとり孤立することなくつながりを持ち、安心していつまでも生活することができるよう、「誰もがつながりあって安心して暮らせるまち 上尾」とします。

また、この基本理念に3つの基本目標を定めます。これらの基本目標は、社会福祉法第107条に規定されている計画に盛り込むべき3つの事項や、地域福祉をめぐる主な課題を踏まえ、今後、地域福祉を推進するために、上尾市が目指していく方向を示したものです。

基本理念

誰もがつながりあって安心して暮らせるまち 上尾

基本目標

基本目標 1 福祉サービスが利用しやすい地域の実現

市民一人ひとりが主体的かつ適切に福祉サービスを利用することができるよう、十分なサービス基盤を整備するとともに、利用者の視点に立った情報提供体制・相談支援体制の充実や利用者の権利を保護する制度の普及を図ります。

また、さまざまな団体等による地域での支え合いの仕組みを構築します。

取り組み 1 福祉サービスの利用支援

取り組み 2 支援をつなぐ仕組みづくり

取り組み 3 さまざまな団体などによる支え合いの仕組みづくり

基本目標 2 誰もが快適に住み続けられる地域の実現

高齢者や障害者をはじめ、すべての人が安全で快適な生活が送れるよう、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

また、犯罪や災害などから市民生活を守るための活動を市民との協働のもとに進めるとともに、虐待や暴力等の人権侵害への対応を行うなど、誰もが安心・安全に生活できる環境づくりを推進します。

取り組み 4 誰もが外出しやすい環境づくり

取り組み 5 地域における防災機能の強化

取り組み 6 地域における見守り・声かけによる安全の確保

基本目標 3 誰もが役割を持つことができる地域の実現

市民一人ひとりが地域福祉の担い手であるという意識を高め、あらゆる年代の人が気軽に地域活動やボランティア活動に参加できる体制をつくり、地域福祉を担う人づくりを推進します。

また、市民一人ひとりに対して、助け合い、支え合いの心の醸成を図るとともに、地域で気軽にふれあえる交流の場及び機会を確保し、地域のコミュニティの充実を図ります。

取り組み 7 隣近所や地域の力による福祉活動のきっかけづくり

取り組み 8 地域福祉活動の担い手の育成

取り組み 9 活動団体への支援

基本目標 1 福祉サービスが利用しやすい地域の実現

取り組み 1 福祉サービスの利用支援

市の取り組み



- 各種福祉サービスの充実
- ユニバーサルデザインに配慮した広報や市ホームページ等の充実
- 福祉サービスに関わる効果的な情報の周知、啓発
- 関係機関との連携強化
- サービス利用者の権利擁護の充実

社会福祉協議会の取り組み



- さまざまな情報媒体を活用した福祉サービスに関する情報の発信体制の強化
- 日常生活に不安のある高齢者や知的障害者・精神障害者などを対象とした福祉サービスの利用や日常的な金銭管理の支援



Let's try !

- 市民は、福祉に関する学習の機会を積極的に活用し、知識や技術の習得に努めましょう。
- 区会・町内会・自治会は、地域包括支援センターや福祉サービス事業所の事業内容や利用方法に関する情報を地域で共有しましょう。
- 社会福祉法人は、各組織・団体と連携し、適切な福祉サービスの提供に努めましょう。

取り組み 2 支援をつなぐ仕組みづくり

市の取り組み



- 個々のケースに応じたきめ細かい相談支援の推進と窓口の周知、啓発
- 福祉ニーズの多様化・複雑化に対する包括的な支援体制の整備
- 自立支援の推進
- 複合的な困難を抱える人に対する支援の充実

社会福祉協議会の取り組み



- 社協支部による初期相談窓口機能の充実
- 孤立しがちな人々を福祉支援につなげていくための仕組みづくりや、住民同士の支え合い活動による「困ったときはお互いさま」の地域づくりへの支援



Let's try !

- 市民は、市及び地域にどのような相談窓口があるのか把握し、困ったことがあれば気軽に相談しましょう。
- 区会・町内会・自治会は、身近な地域で困っている人がいたら、民生委員・児童委員などにつなげましょう。
- 社会福祉法人は、地域包括支援センターなど関係機関との連携を強化しましょう。

取り組み 3 さまざまな団体などによる支え合いの仕組みづくり

市の取り組み



- 市民やさまざまな団体が活動に参加しやすい環境づくりの推進
- 市民の介護予防や健康づくりの取り組みの拡充
- 地域の組織との連携強化とコーディネート機能の充実
- 医療、介護の連携の促進

社会福祉協議会の取り組み



- 人材確保や地域資源の開発に向けた、多様な機関・団体との連携強化



Let's try !

- 市民は、地域の活動の中で、自分が手助けできることに取り組みましょう。
- 地域の活動団体（いきいきクラブ）は、健康づくりやサロンなど既存の活動を拡充した地域支援事業への参画を検討しましょう。
- 社会福祉法人は、生活支援サービスへの取り組みを検討しましょう。

基本目標 2 誰もが快適に住み続けられる地域の実現

取り組み 4 誰もが外出しやすい環境づくり

市の取り組み



- ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
- 「心のバリアフリー」の意識醸成
- 手話通訳者の養成
- 利用しやすい市内公共交通網の充実
- 移動支援の充実

社会福祉協議会の取り組み



- 短期車イスの貸出による外出支援や、生活支援ボランティアなどの養成
- 点字や手話の啓発



Let's try !

- 市民は、近所で困っている人がいたら買い物や送迎など、できる範囲で手伝いましょう。
- 区会・町内会・自治会は、隣近所で声をかけあって、買い物や通院の際のお手伝いをしましょう。
- 社会福祉法人は、市の計画などに基つきながら、ユニバーサルデザインを推進しましょう。

取り組み 5 地域における防災機能の強化

市の取り組み



- 地域における防災力の向上及び自主防災組織の活動支援
- 地域組織や市民活動グループなどの連携や体制づくりの構築
- 目的や対象に応じた避難ガイドブックの作成

社会福祉協議会の取り組み



- 被災者の生活復旧をお手伝いする「災害ボランティア」の養成
- 災害ボランティアセンターによる被災者支援の体制整備



Let's try !

- 市民は、防災訓練への参加や、自主防災組織に入るなど、地域での防災活動に協力しましょう。
- 区会・町内会・自治会は、自主防災組織の育成、及び自立強化を図り、継続的に活動しましょう。
- 市内企業は、福祉避難所の設置に向けた検討を行いましょう。

取り組み 6 地域における見守り・声かけによる安全の確保

市の取り組み



- 高齢者世帯や障害者世帯等を対象とした訪問事業の推進
- 企業等との協定による地域ぐるみの見守り体制の推進
- 情報端末を活用した緊急通報、高齢者の徘徊防止の推進
- 子育て家庭への訪問事業の推進
- ひきこもり防止に向けた取り組みの推進
- DVや虐待防止に向けた取り組みの推進
- 消費者被害の防止に向けた相談や情報提供、周知、啓発

社会福祉協議会の取り組み



- 高齢者や障害者、子育て世帯など、孤立しがちな人を早期発見し、地域みんなで見守る仕組みづくり
- 社協支部や民生委員・児童委員（主任児童委員）、区会・町内会・自治会、地域活動団体との連携による多様で重層的な見守り活動の推進



Let's try !

- 市民は、異変があったときに気付けるよう、隣近所と普段から顔の見える関係をつくりましょう。
- 地域での孤立を防ぐために、区会・町内会・自治会への加入を呼びかけましょう。
- 民生委員・児童委員は、区会・町内会・自治会と連携し、見守り活動に取り組みましょう。
- 市内企業は、上尾市見守りネットワークに加入し、地域の見守り活動に参加しましょう。

基本目標 3 誰もが役割を持つことができる地域の実現

取り組み 7 隣近所や地域の力による福祉活動のきっかけづくり

市の取り組み



- 地域のつながりの必要性の広報・周知の推進
- 福祉に関するイベントの開催による地域住民の地域福祉についての意識醸成
- 障害に関する理解及び周知・啓発
- 地域にある組織、活動への参加促進

社会福祉協議会の取り組み



- 学校や企業、地域住民に対する当事者との交流や体験型の学習による福祉意識の醸成
- 自分の暮らす地域の身近な福祉課題を知り、自分たちにできることを話し合える場づくり



Let's try !

- 市民は、地域の中で顔を合わせる人とあいさつをする習慣を身に付けましょう。
- 区会・町内会・自治会は、大人も子どももあいさつできる地域を目指しましょう。
- 社会福祉法人は、助け合い、支え合いのために必要な知識やノウハウなどを地域と共有しましょう。

取り組み 8 地域福祉活動の担い手の育成

市の取り組み



- 健康づくり意識の普及啓発やイベントの実施
- 地域の福祉活動や健康づくり活動に積極的に関わる人材の育成
- 教育経験者、福祉経験者などの OB、OG 地域活動へ参加を促進するための周知啓発
- ボランティア活動に関する相談窓口の充実・強化及びボランティアセンターとの連携体制の充実

社会福祉協議会の取り組み



- ボランティア情報の提供による市民のボランティア意識の高揚
- これまで地域活動に参加していない人でも気軽に参加できるような機会の提供
- ボランティア活動を行う個人・団体の支援及びマッチング機能の強化
- 新たなボランティア養成のための講座の開催



Let's try !

- 市民は、自分が持っている技術や得意分野を生かした地域活動に参加しましょう。また、自分の健康に関心を持ち、定期的に各種健（検）診を受診し、健康管理に気をつけましょう。
- 区会・町内会・自治会は、地域の中で活動する団体と積極的に交流を図りましょう。
- 社会福祉法人は、持っている資源やノウハウを生かして、地域での健康づくりに協力しましょう。

取り組み 9 活動団体への支援

市の取り組み



- 高齢者や障害者、子育て中の生きがいや仲間づくりにつながる集いの場づくりや機会づくり
- 地域の活動の拠点となる場の提供

社会福祉協議会の取り組み



- 孤立しがちな当事者同士が集まり、交流を深めることができる場づくり
- 当事者ならではの活動や情報発信を通じて、平時から災害に強い取り組みと、社会参加を高める機会づくり
- サロン、ボランティア団体の立ち上げや、活動及び運営に関する相談の支援



Let's try !

- 市民は、地域の行事に積極的に参加しましょう。
- 区会・町内会・自治会は、地域の中で世代間交流の機会を設け、思いやりのある地域づくりを推進しましょう。
- 各団体は、高齢者と子どもとの交流など、ニーズを把握し皆で楽しめるメニューを企画しましょう。
- 社会福祉法人は、施設の一部を開放するなど、地域の交流の場の提供に努めましょう。

◇ 社会福祉協議会の具体的な取り組みの方法

生活相談と支援活動の推進

達成目標

すべての社協支部に「福祉ネットワーク部会」（仮称）の機能と「有償生活支援（助け合い）サービス」を設置します



◇社会福祉協議会の取り組み◇

- 社協支部のコーディネーター研修や福祉情報の集約などによる初期相談窓口機能の向上
- 初期相談窓口につながる相談内容や専門機関との調整に関する連携及び支援
- 「福祉ネットワーク部会」（仮称）及び「有償生活支援（助け合い）サービス」ガイドラインの例示と、モデル支部との情報交換の場づくり
- ボランティア講座などによる地域を支える人材の確保

◇市の連携事項◇

- 市民・事業者などへ福祉サービス関連情報の周知啓発
- 活動拠点の支援
- 「福祉ネットワーク部会」（仮称）や各種関係機関との連携
- 住民及び関係機関同士の情報共有のあり方に関する「個人情報保護ガイドライン」の例示

地域見守り活動の推進

達成目標

計画期間内に、全ての区会・町内会・自治会に複数の「福祉協力員」（仮称）による協力体制をつくります



◇社会福祉協議会の取り組み◇

- 支援が必要な人の課題の早期発見と継続的な見守り活動の展開
- 広報紙やHPなどによる、具体的な事例をもとにした、見守り活動の必要性の周知と啓発
- 「福祉協力員」（仮称）の協力依頼とボランティア講座の開催などによる理解の促進
- 先進的、又は既存の取り組みを生かした事例の紹介等を通じた区会・町内会・自治会での見守り活動に関する相談支援

◇市の連携事項◇

- 地域福祉関連情報の周知啓発
- 見守り活動に安心して取り組むための「個人情報保護ガイドライン」の例示
- 見守り活動に係る体制整備支援
- 「上尾市見守りネットワーク」をはじめ、社協支部や区会・町内会・自治会、福祉団体による見守り活動の連携調整を図るための仕組みづくり

当事者をつなぐ活動の推進

達成目標

すべての区会・町内会・自治会でのサロン活動や、つながりを意識した場づくりを促進します。また、サロン活動は介護予防の機能も持ち、月に複数回程度の運営を目標とします



◇社会福祉協議会の取り組み◇

- 高齢・障害・子育て・世代間交流などのサロンや集いの立ち上げ、運営に関する相談支援
- サロンの運営講座及び情報交換会の開催による支援
- 福祉講座による支え合い意識の啓発及び人材確保

◇市の連携事項◇

- サロン活動に関する先進的な活動事例などの情報提供
- サロン運営に必要な専門職員の派遣などによる運営支援

◇ 計画の推進にあたって

役割分担による計画の推進

高齢者の見守り活動や子育て支援活動等、地域に根差した取り組みを進めていくためには、市の取り組みのみならず、さまざまな団体などとの連携や協力関係が不可欠となります。

また、地域には多様な福祉ニーズが潜在しており、それらのニーズに対応していくためには、地域の中で活動する関係機関・団体、福祉サービス事業者、ボランティア、NPO等が地域福祉の重要な担い手となっていく必要があります。

市及び社会福祉協議会の基盤強化

①市の基盤強化

市では、財政的な支援だけでなく、これまで以上に連携を強化しながら、さまざまな事業等を実施し、基本理念を実現できるよう取り組みを推進します。

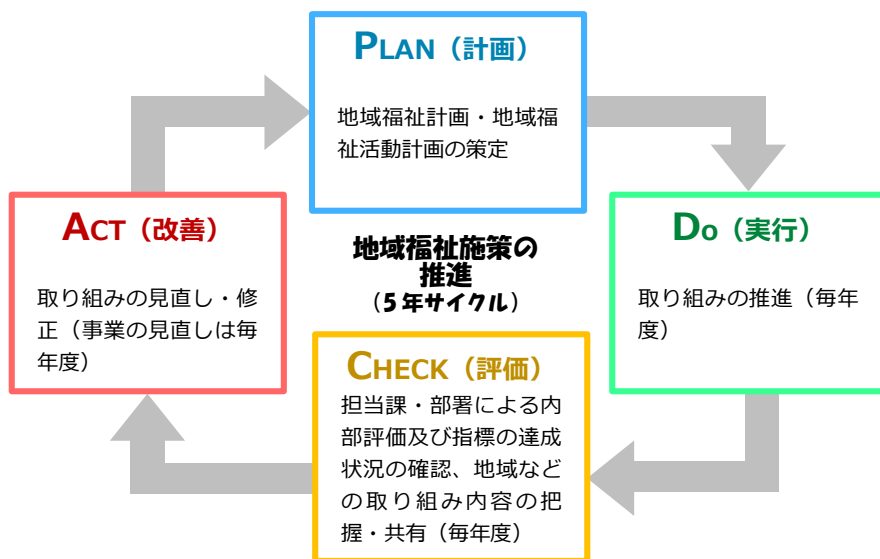
②社会福祉協議会

社会福祉協議会の基盤強化のため、以下の項目に取り組みます。

- 市民に認知され、多くの理解が得られた中で活動できるよう、広報啓発活動などの取り組みを推進します。
- 職員の専門性の強化を図り、対応力を向上します。
- 社会福祉協議会として財源の確保に努め、安定した運営ができることを目指します。
- 社会福祉協議会における業務執行の意思決定機関としての理事会、議決機関としての評議員会の役割を明確にし、充実を図ります。

進ちよく管理

計画の進ちよく管理にあたっては、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）を繰り返すマネジメント手法である「PDCA サイクル」の理念を活用し、計画のすみやかな実行を図るとともに、評価と改善を充分に行い、実効性のある計画を目指します。



第2次上尾市地域福祉計画・第5次上尾市地域福祉活動計画【概要版】 発行 上尾市・社会福祉法人上尾市社会福祉協議会（平成29年3月）

編集 上尾市健康福祉部福祉総務課

〒362-8501 埼玉県上尾市本町三丁目1番1号
電話 048-775-5118
FAX 048-775-9846
Mail s171100@city.ageo.lg.jp
URL <https://www.city.ageo.lg.jp>

社会福祉法人上尾市社会福祉協議会地域福祉課

〒362-0011 埼玉県上尾市大字平塚724番地
電話 048-773-7155
FAX 048-772-8647
Mail ageo-sha@mb.jnc.ne.jp
URL <http://www.ageo-shakyo.or.jp>